

近畿大学病院等移転跡地

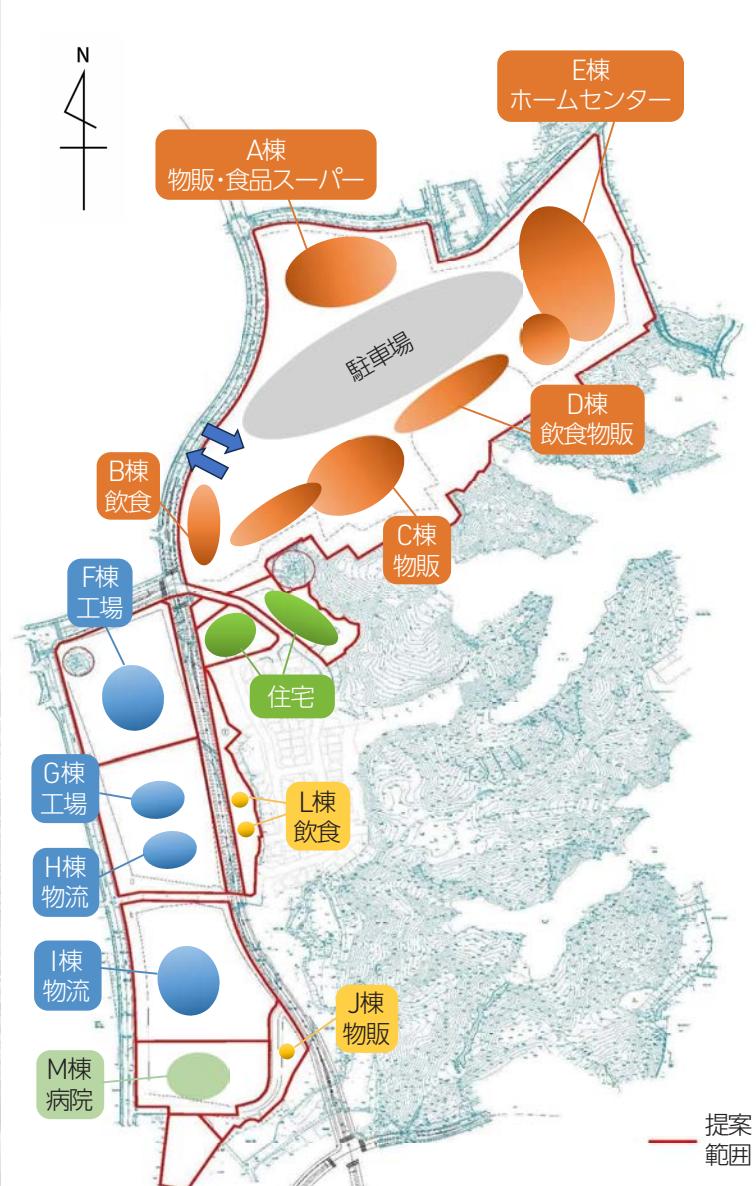
の土地利用について

【土地利用計画案の概要】

市は近畿大学病院等移転跡地の開発事業者に決定した大和ハウス工業株から、都市計画提案要領に基づき、左図のとおり、北側エリアを物販などの商業施設、西側エリアを工場・物流などの産業施設および飲食などの商業施設とし、南側エリアを(仮)いわゆる新病院とする土地利用計画案として事前相談書の提出がありました。今後、都市計画提案要領や都市計画法に基づき、都市計画道路狭山河内長野線のルートや用途地域の変更、建築物などを制限するための地区計画の決定などについて協議などを行い、必要な都市計画手続きを進めます。

なお、令和7年12月20日・21日に開催された、近畿大学病院等解体工事に関する住民説明会後の近畿大学の対応などについて、市ホームページに掲載しています。

問い合わせ 都市政策グループ ☎ 360-4159



■物価高対応子育て応援手当を支給

対象 ①令和7年9月分(令和7年9月に出生した児童については令和7年10月分)の児童手当の支給を受けた人(④を除く) ②令和7年10月1日～令和8年3月31日に出生した児童に係る児童手当の支給を受ける人 ③令和7年10月1日～令和8年3月31日に離婚などにより新たに児童手当の受給者となった人 ④令和7年9月30日時点で市内に住んでいて、令和7年9月分の児童手当を所属庁から支給された公務員
給付額 児童1人当たり一律2万円
申請方法 ①申請不要(2月初旬に案内を送付します)

②③市役所こども家庭支援グループで配布する申請書・④所属庁から配布される申請書に必要書類を添付して、〒589-8501大阪狭山市役所こども家庭支援グループへ郵送または直接(審査後に随時振り込み)。②のうち令和7年12月31までに出生した児童に係る児童手当を市から受給する人は申請不要。詳しくは市ホームページを確認してください。※申請書は市ホームページからもダウンロード可



問い合わせ こども家庭手当物価高対応子育て応援手当コールセンター ☎ 0120-252-071、こども家庭支援グループ ☎ 349-8015

さあ投票 選挙の主役はあなたです

【期日前投票】

選挙期日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの用務があるなど、一定の事由に該当する人は期日前に投票をすることができます。投票所入場整理券が届いている場合は、裏面にある投票宣誓書にあらかじめ必要事項を書いて持参してください。



【不在者投票】

名簿登録地以外の選挙管理委員会や不在者指定施設の病院、老人ホームなどでも投票できます。

●出張などで他市に滞在している人は、大阪狭山市の選挙管理委員会に不在者投票宣誓書・請求書を提出してください。様式は、市ホームページからもダウンロードできます。提出後、郵送された投票用紙などを持って、最寄りの選挙管理委員会で投票してください。投票用紙の郵送には時間がかかります。早めに手続きをしてください。マイナンバー

カードを使ったぴったりサービスで電子申請が可能です。

●入所している施設や入院している病院などが、不在者投票ができる施設として指定されている場合は、施設長などに申し出れば、その施設で投票できます。

●身体障がい者手帳、または戦傷病者手帳の交付を受けている人(法令の規定に該当する人)や介護保険被保険者証(要介護状態区分が5)が交付されている人などは、居所で投票できます。事前に選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。また、郵便などによる不在者投票ができる選挙人で、自書できない人(法令の規定に該当する人)が、代理人によって投票に関する記載をもらうことができる「代理記載制度」もあります。この場合は事前に選挙管理委員会へ代理記載人(1人)を届ける必要があります。早めに手続きをしてください。※法令の規定に該当するかは、選挙管理委員会事務局へ問い合わせてください。投票用紙の請求期限は選挙期日の4日前までです。詳しくは市ホームページを確認してください



問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎ 360-4419

狭山ニュータウンと一緒に盛り上げたい人

募集

対象 未来を育むふれあいまつり(狭山ニュータウンファミリーロードの夜店)、謎解きウォーキング、さやマルシェ(東大池公園など)の企画・イベント運営・広報・SNS運用などに協力できる人 ※応募者は次のミーティングに参加をお願いします **申し込み** 2月16日(月)までに申込フォームから



【狭山ニュータウンの未来を育むプロジェクト2026ミーティング】

とき 2月20日(金)午後7時~8時30分 **ところ** 市立コミュニティセンター・音楽室 **内容** プロジェクトの説明と顔合わせ、意見交換



未来を育むふれあいまつり



謎解きウォーキング



さやマルシェ

問い合わせ 狹山ニュータウンの未来を育むプロジェクト推進会議事務局(公民連携・協働推進グループ内) ☎ 360-4023

こんな人は、個人市・府民税の申告が必要です

個人市・府民税の申告が必要な人は、令和8年1月1日現在、市の住民基本台帳に記録されていて、前年中に所得があった人です。ただし、次に該当する人は申告が不要です。

●給与所得または公的年金などに係る雑所得のみがある人で、支払者から支払報告書が提出されていて、支払報告書に記載されている所得控除など以外に適用を受ける所得控除などがない人 ●所得税の確定申告をする人 ※国民健康保険料や介護保険料などの算定や各種申請に課税証明書の発行が必要な場合などは、無収入の人も申告してください。申告には、本人および扶養親族などのマイナンバーの記入が必要です。医療費控除を受けるときは、医療費控除の明細書の添付が必要です(領収書は不可)。領収書は自宅で5年間保管してください。医療費控除の明細書は、市役所税務グループで配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます

とき 2月16日(月)～3月16日(月)午前10時～午後4時(2月21日(土)・3月7日(土)は午前10時～午後0時のみ受け付け)

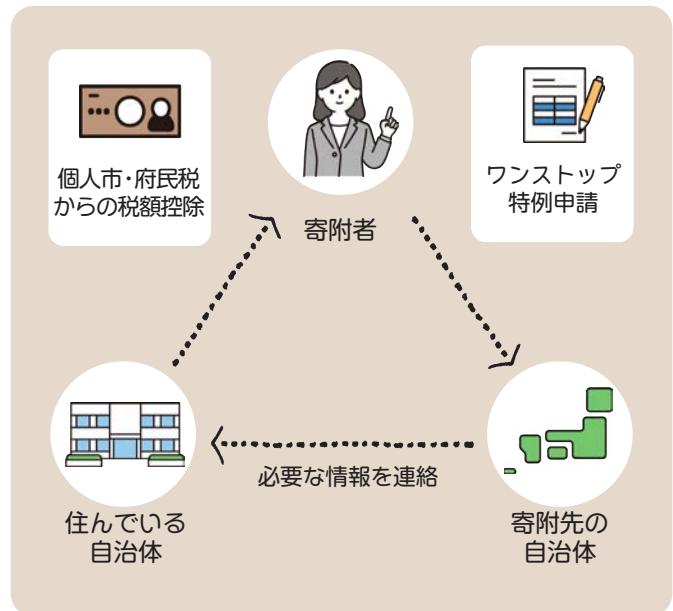
ところ 市役所・第一会議室 ※公共交通機関を利用して下さい。待機場所などはありません **持ちもの** マイナンバーカードまたは有効なマイナンバー通知カードと本人確認書類、令和7年中の収入・控除の内容がわかる書類

【ふるさと納税ワンストップ特例制度】

ふるさと納税先の自治体数が5団体以内の場合に、ふるさと納税を行った自治体へ「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を提出すれば、所得税の確定申告を行わなくても所得税の寄附金控除相当分を含めて個人市・府民税から税額控除

される制度です。制度の適用を受けると、所得税からの還付は発生せず、ふるさと納税をした翌年の6月以降に納付する個人市・府民税額が減額されます。ただし、次のいずれかに該当する場合は、ふるさと納税ワンストップ特例制度が適用されないので、ふるさと納税の寄附金控除額を記載した確定申告書または個人市・府民税の申告書の提出が必要です。

●6団体以上の自治体へ寄附した場合 ●確定申告書または個人市・府民税の申告書を提出した場合(給与所得者が医療費控除を受けるために確定申告書を提出した場合など) ●特例制度への申請後に住所を変更したが、変更届出書を提出していない場合



問い合わせ 税務グループ☎349-9402



インスタグラム
やってます

イベント情報
などを発信中！

osakasayama_official

Follow
Me !

問い合わせ 産業にぎわいづくりグループ☎
360-4264

QRコード

確定申告に使用する 医療費通知について

令和7年中に支払った医療費が一定の金額を超えた場合、病院などの領収書または「医療費のお知らせ(医療費通知)」を使って医療費控除を受けることができます。

大阪狭山市国民健康保険では、令和7年11・12月の診療に関する医療費通知は、3月に発送予定のため、病院などの領収書の内容を明細書に記入して申告してください。

問い合わせ 保険年金グループ☎349-9471

■確定申告は2月16日(月)～3月16日(月)

確定申告は、2月16日(月)～3月16日(月)に富田林税務署(富田林市若松町西／近鉄長野線「富田林駅」下車)で受け付けます(土・日曜日、祝日など休日を除く。ただし、3月1日(日)は開設)。今年度からすばるホールではありません。公共交通機関を利用してください。原則、スマホで申告書を作成するスマホ申告会場です。作成済みの申告書などは正本(提出用)のみを提出(郵送)してください。

提出先 大阪国税局業務センター大手前分室(〒540-8543大阪市中央区大手前一丁目5-44大阪合同庁舎第1号館)

【確定申告はスマートフォンで】

スマートフォンなどからe-Taxを利用すれば、自宅から申告書の作成・送信が可能です。スマートフォンを利用した確定申告には、「マイナンバーカード(2種類のパスワード)」が必要です。※スマートフォンはマイナンバーカード読み取

り対応のものが必要

【令和7年分の申告期限、納期限などについて】

国税は、申告した税額などに基づき納税者自身で納付の期限(納期限)までに納付する必要があります。納付には、様々な方法があるので、納税者自身で選択し、納付手続きを行ってください。※申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知書などのお知らせはありません。詳しくは、国税庁ホームページ「国税の納付手続」を確認してください

税目など	申告および期限	口座振替日
申告所得税および復興特別所得税	3月16日(月)	確定分: 4月23日(木) 延納分: 6月1日(月)
個人事業者の消費税および地方消費税	3月31日(火)	4月30日(木)
贈与税	3月16日(月)	

問い合わせ 富田林税務署 0721-24-3281

■転出届はオンラインで提出できます

電子証明書が有効なマイナンバーカードを持っている人が、日本国内の市区町村へ転出する場合は、マイナポータルから手続きを行うことで、市役所への来庁が原則不要となります。マイナンバーカードの読み取りができるスマートフォンを持っている場合は、スマートフォンのみで手続きができます。※国民健康保険や児童手当など市役所への

来庁が必要な場合もあるので注意してください。マイナポータルを通じて転出届を提出した後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届の提出などの手続きが必要です。詳しくは、デジタル庁ホームページを確認してください



問い合わせ 市民窓口グループ 349-9480



おおさかさやまで
キラリと光る
ニュースをお届け



東京2025デフリンピックサッカー競技
銀メダルを獲得
酒井藍莉さん(サッカー日本代表選手)



第2回 ISKA国際スポーツキックボクシング全日本選手権大会アマチュア世界大会選抜クラス中学生 -40kgで優勝
梶澤明主さん

■高額医療・高額介護合算制度

医療保険と介護保険の両方に自己負担があり、世帯で令和6年8月1日～令和7年7月31日に支払った両方の自己負担額の合計が、自己負担限度額(右表)を超えた場合、申請により超えた額が支給されます。対象者には申請書を送付しますので、国民健康保険の加入者は、市役所保険年金グループへ、後期高齢者医療制度の加入者は、大阪府後期高齢者医療広域連合給付課へ申請してください。※医療費用と介護サービス費用のいずれかが0円、または支給額が500円以下の場合は支給対象外です

次に該当する人は、支給される場合があるので、計算期間内に加入していたほかの保険者の「自己負担額証明書」を持って申請してください。

令和6年8月1日～令和7年7月31日に、●大阪府外から転入した ●ほかの医療保険制度から後期高齢者医療制度または大阪狭山市国民健康保険に加入した ※後期高齢者医療制度に加入し、高額療養費(外来年間合算)支給申請書が届いている人は、高額療養費を先に申請してください

【70歳未満の国民健康保険加入者】

所得区分	負担割合	自己負担限度額(年額) (医療保険+介護保険)
基準総所得額901万円超	3割	212万円
基準総所得額600万円超～901万円以下		141万円
基準総所得額210万円超～600万円以下		67万円
基準総所得額210万円以下		60万円
住民税非課税世帯		34万円

※基準総所得額=前年の総所得額等-基礎控除43万円

※70歳未満の国民健康保険加入者の自己負担額は、医療機関ごと(入院、外来、医科、歯科別)に月額2万1,000円以上を支払ったときに合算対象となります

【後期高齢者医療制度および70歳以上の国民健康保険加入者】

課税状況	所得区分	負担割合	自己負担限度額(年額) (医療保険+介護保険)
課税 世帯 者	現役並 み所得	3割	212万円
	課税所得380万円以上		141万円
	課税所得145万円以上		67万円
非課税 世帯	一般	1割 または 2割	56万円
	低所得Ⅱ		31万円
	低所得Ⅰ		19万円(※1)

(※1)複数世帯の場合、介護保険の自己負担限度額は31万円

問い合わせ 保険年金グループ☎349-9471(国民健康保険)、☎349-9472(後期高齢者医療)、大阪府後期高齢者医療広域連合給付課☎06-4790-2031

■介護保険料、介護サービス費用は所得控除の対象に

昨年中に納付した介護保険料や介護サービス費用の自己負担分などは、所得控除(社会保険料控除、医療費控除)の対象になる場合があります。

【介護保険料】

介護保険料は、社会保険料控除の対象です。年金から保険料が差し引かれている人(特別徴収)には、日本年金機構または共済組合などから、1月中に「令和7年分公的年金等の源泉徴収票」が送付されています。対象となる介護保険料額が記載されていますので、申告書の提出時に持参してください。また、保険料を口座振替で納付している人や窓口で納付している人(普通徴収)は、「口座振替明細書」または「領収書(金融機関などの領收印のあるもの)」で昨年中の保険料納付額を確認できます。なお、源泉徴収票や口座振替明細書、領収書に代わる「介護保険料納付確認書」を市役所高齢者福祉グループで発行しています。

【介護サービスの自己負担分やおむつ代】

次の人が、ケアプラン(介護サービス計画)に基づく介護サービスの範囲で自己負担した費用やおむつ代は、医療費控除の対象になる場合があります。

«居宅サービス利用者»ケアプランに医療費控除の対象となるサービスが含まれている場合は、介護保険給付の自己負担分(1割、2割または3割)が控除対象です。医療費控除の対象となる場合は、サービス提供事業所から発行される領収書の記載を確認してください。また、介護予防サービス・総合事業サービス(要支援1・2および事業対象者)分も同様の取り扱いとなります。

«施設入所者»介護保険施設に入所している人は、介護保険給付の自己負担分として支払った費用(1割、2割または3割)のほか、食費や居住費が対象です。ただし、特別養護老人ホームに入所している場合は、その2分の1の額が対象です。

«おむつ代»おむつ代を医療費控除の対象として申告するときは、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。ただし、要介護認定を受けている人は、介護保険法に基づく要介護認定に係る主治医意見書の内容から、高齢者福祉グループで証明書に代わる書類を発行できる場合があります。認定を受けているすべての人に発行できるとは限りません。詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ 高齢者福祉グループ☎349-9416

■ 皆さんの地区の民生委員・児童委員、主任児童委員

令和7年12月1日から3年間の任期で、民生委員・児童委員、主任児童委員が厚生労働大臣から委嘱されました。各地域における福祉の充実のために、生活や福祉に関する相談や情報提供などを行っています。

■ 民生委員・児童委員

地区名	名前	住所	電話番号
東野	山本 真吾	東野中三丁目	366-8600
	山本 鈴也	東野中三丁目	365-1754
	溝端 明子	東野西一丁目	365-0515
大鳥池住宅	伊東 靖子	東野中一丁目	090-6908-3310
東池尻	杉本 多香子	東池尻二丁目	365-1250
	杉本 みゆき	東池尻三丁目	365-0639
	中辻 猛司	東池尻五丁目	366-1617
池尻	時本 茂	池尻北二丁目	366-1463
	中岡 資裕	池尻中一丁目	090-8161-0798
	田中 朋子	池尻中一丁目	090-1148-1025
	坂根 敏恵	池尻中一丁目	365-2562
	清水 薫子	池尻中二丁目	080-4396-4451
	星野 裕子	池尻自由丘二丁目	365-1389
	三上 裕	池尻自由丘二丁目	365-6976
	川添 肇	狭山二丁目	350-2946
狭山	柏村 康輔	狭山三丁目	090-1445-1404
	加藤 雅弘	狭山三丁目	365-0336
	中田 真理子	狭山五丁目	090-6967-1651
レークハイツ	宇田 知恵子	狭山五丁目	366-4405
金剛二丁目	萩内 ひとみ	金剛二丁目	090-8933-0948
狭山コーポ	木村 文昭	東池尻一丁目	090-3527-1390
金剛一丁目	神戸 真理子	金剛一丁目	289-8900
半田	小芝 幾久子	半田二丁目	368-2415
	廣田 のり子	半田二丁目	090-5098-0733
	松川 元英	半田三丁目	090-1593-7455
	岡 和正	半田四丁目	080-5711-7321
	宮崎 純一	半田五丁目	370-5007
	萩内 光子	半田五丁目	090-6988-5863
ライオンズマンション 金剛	大屋 芳信	半田三丁目	090-3700-4906
南海金剛住宅	濱治 弘子	東茱萸木一丁目	090-9048-6004
	馬場 昇	東茱萸木二丁目	090-1582-9095
茱萸木地区	西村 理恵子	東茱萸木一丁目	090-6667-1713
	川村 法子	茱萸木二丁目	365-7310
	木村 篤樹	茱萸木六丁目	090-8235-8766
	谷 雅子	茱萸木六丁目	090-5658-2354
	橋上 猛雄	茱萸木七丁目	366-9002
	酢谷 朋子	茱萸木七丁目	090-1965-7258
	今熊	山口 渡	今熊一丁目
		中野 ルミ子	365-2571
		今熊五丁目	367-3129
ネオヒルズ狭山今熊・ 今熊狭山台	谷 佳代子	今熊三丁目	366-8885
西地区	西井 忠好	池之原三丁目	365-3662
	北井 守	池之原三丁目	366-8644
	コート北野田	佐野 貴徳	池之原四丁目
			367-4631
	岩室	川崎 綾子	岩室三丁目
			367-5232
	山本南	浅野 政博	山本中
			366-2279
山本東	小林 利彦	山本東	365-2675
山本北	小林 亜希子	山本北	090-4767-4337
グリーンハイツ北野田	市井瀬 十代士	山本北	090-8650-1044

地区名	名前	住所	電話番号
南第一地区	西山台一～三丁目	光成 裕子 久山 雅代 上塙 直子 朽木 久美子	西山台一丁目 西山台二丁目 西山台二丁目 西山台三丁目
	西山台四丁目	川田 千恵子	西山台四丁目
	ガーデンハイム・ ディオフェルティ	早野 秀夫	西山台六丁目
	桜ヶ丘	都築 正男	西山台六丁目
南第二地区	大野台一丁目	谷口 恵子	大野台一丁目
	大野台二丁目	押尾 隆	大野台二丁目
	大野台四丁目	野間 佳代子 徳山 優子	大野台四丁目 大野台四丁目
	大野台五丁目	中野 昌子	大野台五丁目
南第三地区	大野台六丁目	菊池 元美	大野台六丁目
	大野台七丁目	疋田 正信	大野台七丁目
	大野	西尾 博行	大野西
	西山台四丁目	中上 智彦 関本 オリエ	西山台四丁目 西山台四丁目
西地区	西山台五丁目	谷口 泰子 岡本 京子	西山台五丁目 西山台五丁目
			090-3841-9126 090-3651-4105



■主任児童委員名簿

主任児童委員	東小学校	瀬尾 しほり	狭山二丁目	090-7367-9059
	西小学校	辻 八重子	池之原四丁目	090-1489-8576
	南第一小学校	長尾 淳子	西山台三丁目	367-6141
	南第二小学校	横山 まゆみ	大野台三丁目	090-9167-7963
	北小学校	上田 則子	東野中三丁目	090-7349-4530
	第七小学校	中島 裕子	茱萸木五丁目	080-3138-2998

問い合わせ 福祉政策グループ ☎ 360-4043

戸籍業務の停止

2月21日(土)は戸籍システムの切り替え作業のため、戸籍関係の証明書の交付などの戸籍事務処理ができません。戸籍に関する届け出は受け付けのみ可能です。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

問い合わせ 市民窓口グループ ☎ 349-9481

受けたください！いのちを守る、がん検診 ～あなたとあなたの大切な人のために～

日本人の2人に1人が
がんになる時代



▲市内のがん検診実施医療機関はこち

がんの早期発見・早期治療につなげるためには、定期的に検診を受けることが大切です。
次の検診以外にも、市内医療機関などで各種がん検診を実施しています。詳しくは市ホームページを確認してください。

がんセット検診

← 40歳以上の女性限定

【5がん(乳・子宮頸・胃・肺・大腸)セット検診】

実施医療機関 大阪総合健診センター(大阪市中央区道修町／大阪メトロ御堂筋線「淀屋橋駅」下車) 費用 4,000円 申し込み 月～金曜日(祝日など休日を除く)午前8時30分～午後4時50分に電話で大阪総合健診センター☎06-6202-6667

【4がん(乳・胃・肺・大腸)セット検診】

実施医療機関 堀複十字診療所(堺市堺区三国ヶ丘御幸通／南海高野線「堺東駅」下車) 費用 3,000円 申し込み 月・火・木～日曜日(祝日など休日を除く)午前9時～午後5時に電話で堺複十字診療所☎072-221-5515

持ちもの 住所・名前・生年月日を確認できるもの(マイナンバーカードや運転免許証など)、健康手帳、一部負担金または無料クーポン(送付された人のみ) 申し込み 電話で各実施医療機関 ※ベルランド総合病院の予約受付時間は月～土曜日午後2時～4時、富田林病院の予約受付時間は月～金曜日午後2時～5時

乳がん(マンモグラフィ)個別検診

← 40歳以上の女性限定

実施医療機関 梶本病院(東茱萸木四丁目)☎366-1818、ベルランド総合病院(堺市中区東山／南海高野線「北野田駅」から南海バス「高山バス停」下車)☎072-234-2001、富田林病院(富田林市向陽台／南海高野線「金剛駅」から南海バス「富田林病院前バス停」下車)☎0721-29-1121 ※送迎バスについては各病院へ問い合わせください 費用 1,000円 持ちもの 住所・名前・生年月日を確認できるもの(マイナンバーカードや運転免許証など)、健康手帳、一部負担金または無料クーポン(送付された人のみ) 申し込み 電話で各実施医療機関 ※ベルランド総合病院の予約受付時間は月～土曜日午後2時～4時、富田林病院の予約受付時間は月～金曜日午後2時～5時

問い合わせ 保健センター☎367-1300

里レク2026春～市民ふれあいの里を無料開放します～

市民ふれあいの里を無料開放します。

とき 3月1日(日)午前10時～午後3時(雨天中止) ところ

市民ふれあいの里 内容 (模擬店)綿菓子、当てものなど(体験コーナー)火おこし、鉄道模型の運転体験、スタンプラリーなど (クラフト)でんでん太鼓、ストロートンボなど

【テニスコートの無料開放】

午前9時30分～午後4時30分にラケットとボールを無料で貸し出します(1回30分。
当日先着順)



問い合わせ 生涯学習グループ☎349-9487